

## 参与会議の今後の進め方（案）

- 1．当面は、新たな海洋基本計画の策定に向けた検討を進める。このために、可能な範囲内で、月1回程度、参与会議を開催することとする。
- 2．新たな海洋基本計画の策定に関しては、本年秋頃に中間的な骨子案を作成するとともに、遅くとも今年度中に、閣議決定することを目指して、検討を進める。
- 3．また、幅広く意見を聴取する機会を設けるとともに、適宜、関係者との自由な意見交換を行う機会の設定に努める。
- 4．新たな海洋基本計画の策定以外の必要な課題に関しても、適宜、参与会議で検討を行う。
- 5．新たな海洋基本計画策定後の参与会議の進め方については、改めて検討する。